

第2章 施策の状況

基本目標4

全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現

- 1 学びを支える支援体制の充実
- 2 特別支援教育の充実
- 3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実
- 4 不登校児童生徒への支援
- 5 学びのセーフティネットの構築

少子高齢化に伴う地域社会の変容、人間関係の希薄化、家庭環境の多様化など、コロナ禍も相まって、子どもを取り巻く環境の変化に拍車がかかっています。

学校教育が「ひとづくり」の場であればこそ、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人一人が、それぞれのニーズに応じた学習の機会を得られるよう、全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現を目指します。

1 学びを支える指導体制の充実

＜めざす子どもの姿＞
 少子化が進む中で、子どもたちによりよい指導を行う学校

児童生徒一人一人の学びを保障するためには、児童生徒の学習意欲を引き出す工夫や分かりやすい授業となるような指導の工夫改善が必要です。そのためには、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させることで、一人一人の可能性を伸ばす教育を推進し、児童生徒の学習意欲向上や確かな学力の定着を図ります。

また、市全体としては、全国と同様、少子化が進み、児童生徒数が減少しています。その中においても、児童生徒数に応じたよりよい教育環境を模索し、活力ある学校づくりを進めます。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
①「国語の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小6 86.1% 中3 82.5%	小6 84.9% 中3 83.8%					小6 90% 中3 88%	
②「算数・数学の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小6 84.6% 中3 80.7%	小6 79.7% 中3 79.5%					小6 90% 中3 85%	

【評価】

国語において、小学校は1.2%減少し、中学校は1.3%増加した。算数において、小学校は4.9%、中学校は1.2%減少した。新型コロナウイルス感染症対策によって、授業において指導方法や学習環境などの制限があり、協働的な授業が進まなかったことが一因であると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 少人数によるきめ細やかな指導体制の充実

実施状況	実績・成果
○少人数指導による子どもの実態把握 ○少人数授業や習熟度別授業、ティーム・ティーチングなどを取り入れた授業の実施	少人数指導を行っている小中学校の割合…100%

◆評価

各校の子どもの実態に応じて、国語や算数・数学等において少人数指導を行うことができた。少人数指導として習熟度別授業、ティーム・ティーチングなど、個に応じた指導方法について、今後検証し、実践していく必要がある。

◆今後の方向性

【継続】子どものつまずきや悩みに応じた少人数指導について、どのような指導方法や体制作りが有効なのかを検証し、実践していく。

2. 小学校高学年一部教科担任制による効果的な指導体制の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校高学年における一部教科担任制の推進 ○教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導や中学校の学びにつながる系統的な指導の充実 	<教科担任制研究校> 橋北小、楠小 ・研究校における取組事例を市内小学校へ発信

◆評価

各小学校が実情に応じて担任以外の専科教員による指導や、教科担任制（年間を通じた交換授業、単元単位の交換授業等を含む）を実施できた。社会・理科については、教科担任制を実施した小学校が増加傾向にあり、取組が進んでいる。

◆今後の方向性

【継続】小中学校間の円滑な接続や複数の教師による多面的な児童理解等、小学校高学年における一部教科担任制の効果が発揮されるよう、体制や取組について検証するとともに、研修会等において、授業の質の向上を目指した指導助言を行う。

3. 個に応じた指導の充実

実施状況	実績・成果
ICTを活用し、子どもたちが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができる環境づくり	「こにゅうどうくん学びの部屋」の作成 ※令和4年3月現在、30万アクセス

◆評価

本市が作成した四日市版学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」において、子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組むための教材を提供したり、子どもが自ら学習状況を把握し、主体的に学習を調整できる環境を整えたりすることができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】子どもたちが興味・関心をもったことに取り組むことができるよう、学習関連サイトを多く掲載したり、様々なICTの活用方法について啓発したりしていく。

4. 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進

実施状況	実績・成果
小規模校対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインを活用した遠隔授業 マイクシステムを活用し、複数校や専門家とオンラインでつながった授業 ○学校間移動による合同交流授業 借上げバスを活用し、対面交流による教育効果が期待できる活動 	<遠隔授業> ・社会科、生活科など ・計9回実施 <合同交流授業> ・体育科、国語科、総合的な学習の時間など ・計7回実施
水沢小学校教育課題検討会議の開催 学識経験者、地域関係者（四自連）、保護者代表、学校関係者、保育園保護者で構成し、今後の水沢小学校の教育環境の充実を目的とし、情報共有や協議を実施	年間3回実施 うち1回は、小規模校特認校制度導入校の視察

◆ 評価

令和4年度は、これまでの小規模校対策事業の内容を更新し、小規模の特徴を生かしながら遠隔授業や合同交流授業を行い、児童生徒にとって多様な見方や考え方に触れる機会の確保に努めた。小学校検討対象校の取組が中心となったため、中学校検討対象校への対応に課題が残る。

◆ 今後の方向性

【継続】小規模校の特徴を生かした施策展開に向けて、国の動向を注視し、良好な教育環境の維持・確保につながるよう、先進事例の情報収集等、調査・研究を行いながら、全市の児童生徒の推計値を踏まえ、現在の取組を進める。



学校間移動による合同交流授業（体育）

2 特別支援教育の充実

〈くめざす学校の姿〉
一人一人の教育的ニーズに的確に応える学校

障害の有無に関わりなく、互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指すため、障害等があっても合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて、支援体制を充実させます。

また、特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を最大限度まで高めるため、適切な指導及び必要な支援を行います。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合	7.7%	8.9%					8.8%*	

※ 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」より、小中学校で発達障がいの可能性のある児童生徒 8.8%程度（令和4年文科省）

【評価】

特別支援学級在籍児童生徒数及び通級による指導を受ける児童生徒数の増加と、特別支援教育 Co（コーディネーター）研修動画で相談支援ファイル活用の内容を充実させたことにより、関係職員への周知・理解が進み、支援が必要な児童生徒に対して作成増につながった。

◆具体的な施策の現状

1. 相談体制の充実

実施状況	実績・成果
就学相談の実施及び小学校生活スタート支援の取組 ○幼稚園・認定こども園・保育園と小学校が連携した、計画的な対象児の観察や保護者相談、早期からの支援 ○教育支援課での教育相談 不登校・発達等に関する教育相談（プレイセラピー、発達検査を含む）	・就学相談 247 件 スタート支援対象 132 件 ・新規相談件数 265 件 ・来談回数 1,303 回 不登校相談 136 件 発達・障害等相談 109 件

◆評価

各相談を通して適切な支援につなげた一方、教育支援課の教育相談で発達検査を含む相談の申込みが多数重なり、2か月以上先の予約となったケースが見られた。

◆今後の方向性

【継続】就学相談は、子どもの自立と社会参加に向け、多様化している教育的ニーズの把握に努め、適切な支援につなげる。また、小学校生活スタート支援を進めるため、校内特別支援教育 Co の活動充実を図る。教育相談では、学校（SC、SSW）、登校サポートセンター、関係機関等との連携を図る。

【拡充】増加する発達検査の申込みに適時対応できるよう、セラピストの増員等、相談体制の拡充を図る。

2. 多様な学びの場の充実

実施状況	実績・成果
多様な学びの場の充実 ○特別支援学級での学び ○通級による指導での学び ○小学校サポートルームでの学び	・特別支援学級設置状況 小学校 98 学級、中学校 46 学級（全小中学校に設置） ・言語通級指導教室 小学校 7 校 ・情緒等通級指導教室 小学校 7 校、中学校 3 校 ・小学校サポートルーム設置校 小学校 28 校

◆評価

通級指導教室を 1 教室、小学校サポートルームを 4 校拡充した。

◆今後の方向性

【継続】多様な教育的ニーズに合わせた学びの場を保障するためにも、特別支援学級、通級指導教室の設置を進める。

【拡充】小学校サポートルームを、通級設置校を除くすべての小学校への設置を目指す。

3. 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

実施状況	実績・成果
介助員・支援員の配置 ○各校の実態に合わせた特別支援学級介助員、特別支援教育支援員の適正配置 医療的ケアの実施 ○医療的ケアサポーターによる医療的ケアの実施 相談支援ファイルの活用	・介助員 134 名、支援員 35 名配置 ・医療的ケアの実施 10 校 対象児 12 名 ・医療的ケア運営協議会 2 回 ・相談支援ファイル活用回数 1 人あたり年平均 3.2 回

◆評価

介助員・支援員・医療的ケアサポーターについては、各校の状況に合わせて適正配置を行うことができた。相談支援ファイルの活用回数は、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、活用回数（R3 は 3.4 回）は減少傾向が見られる。

◆今後の方向性

【継続】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うために、介助員・支援員・医療的ケアサポーターの適正配置と安定的確保を進める。相談支援ファイルの活用を促進し、必要な支援を実施し、関係機関との連携を図る。

4. 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

実施状況	実績・成果
○特別支援教育指導者養成研修講座の開催（第 7・8 期）（フォローアップ研修を含む 2 年間の講座） ○特別支援教育担当者研修会（担任・Co 対象） ○指導主事による訪問	・第 7 期 17 名修了 第 8 期 12 名受講 ・特別支援学級担任の研修 3 回 ・特別支援教育 Co 研修 2 回 ・指導主事による訪問 47 回

◆評価

オンライン型と集合型を合わせて柔軟な方法で研修会を実施した。また経験が少ない校内特別支援教育 Co へ指導主事が訪問して指導助言を行った。

◆今後の方向性

【継続】特別支援教育に携わる経験が少ない教員が増加しており、今後幅広く資質向上を目指し人材育成を行う必要がある。経験の少ない教員をはじめ、すべての教員に対して積極的に研修講座の受講を呼びかけるとともに、指導主事の訪問を実施する。

3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実

〈くめざす学校の姿〉
 地域社会の一員として自立するための必要な力を育む学校

本市の外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでいます。また、多くの学校で日本語指導が必要な児童生徒が在籍し、日本語の初期指導が必要であったり、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていなかったり等、様々な状況があります。

そのために、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
JSL対話型アセスメントDLA※（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合	—	23.9%					100%	—

※ JSL対話型アセスメントDLA（Dialogic Language Assessment）

学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際に参考となるもの。

【評価】

外国人児童生徒が在籍している小中学校において、JSL対話型アセスメントDLA（四日市版）の活用がまだ十分に浸透していない現状がある。外国人児童生徒の日本語能力を把握し、適切な指導を行うことが課題である。

◆具体的な施策の現状

1. 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校へ、日本語指導担当職員や適応指導員を配置 ○初期適応指導教室「いずみ」において、短期集中型日本語指導の実施 ○外国人児童生徒教育担当者研修会及び適応指導員研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内40校へ日本語指導担当職員や適応指導員を配置 ・初期適応指導教室「いずみ」に受入…年間29名 ・有識者を招聘した担当者研修会を年1回開催 ・適応指導員研修会を年2回開催

◆評価

コロナウイルス感染症拡大防止のための入国規制がなくなり、多くの外国人児童生徒が来日した。来日したばかりの外国人児童生徒を初期適応指導教室「いずみ」で受入れ初期日本語指導を行い、「いずみ」に通級していない児童生徒が通う市内の学校には適応指導員を配置することで、できるだけ早く日本の学校に慣れることができるようにした。



◆今後の方向性

【継続・新規】市内において日本語指導が必要な外国人児童生徒の分散化が進んでいるため、引き続き日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ適応指導員を配置するとともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒を初期適応指導教室「いずみ」にて受入れ、日本語指導を行う。また、一定の日本語の力がついてきた児童が在籍する学校へは、オンラインによる翻訳や通訳の支援を行う。

2. 就学、進路選択の支援

実施状況	実績・成果
○小学校6年生、中学生の外国人児童生徒および保護者を対象とした進学ガイダンスを実施	・高校展と同時開催し、高等学校の紹介や入学試験に関する説明を母語で行った。
○小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクールの実施	・外国人児童生徒・保護者等合計80人が参加 ・11月～3月にかけて、計10回開催し、合計14人の園児が参加

◆評価

高校展の前に進学ガイダンスを開催することで、進路について幅広く考えられるようにした。高等学校の紹介や入学試験に関する説明を母語で行うことで、進学への不安を解消し、学習や進学への意欲を高めることができている。

プレスクールでは、日本語等の学習や小学校生活についての話をすることで、小学校入学に向けての意欲が持てるようにした。また、日本の学校生活についての情報を提供することで、子どもや保護者の不安を解消し、小学校生活をスムーズにスタートすることができるよう支援を行った。プレスクールに参加した年長児にはJSL対話型アセスメントDLA（四日市版）を就学前の幼児用にしたものを利用して日本語の習得状況を測定し、就学する小学校と共有した。

◆今後の方向性

【継続】高校展と進学ガイダンスを合同開催し、外国人児童生徒が幅広く進路を選択できるようにする。またプレスクールも令和4年度と同程度の回数を実施し、小学校へのスムーズな就学への理解を進める。

3. 違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

実施状況	実績・成果
○教科の学習や総合的な学習の時間等における国際理解に関する学習の実施	拠点校での多文化共生教育の取組等を研修会等で紹介

◆評価

特別の教科道徳において国際理解の教材を扱ったり、外国語活動において学んだ国のことを英語でスピーチしたり、総合的な学習の時間等にSDGsと関連させながら他国の文化を学んだり、各校が工夫して行っている多文化共生教育を研修会等で紹介し、学校の教育活動に活かせるようにした。

◆今後の方向性


【継続】各校の実情に合わせて多文化共生教育を行うことができるように、引き続き担当者研修会や校内研修会等で取組実践等を紹介する。

4 不登校児童生徒への支援

〈くめざす学校の姿〉
不登校児童生徒に対し必要な支援を行う学校

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。そのために、児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して、登校サポートセンターやフリースクール、自宅におけるICT活用等、多様で適切な教育機会を活用した社会的自立への支援を行えるよう体制の確立を推進します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R2	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
中学3年生不登校生徒の卒業後進路（進学・就職）決定率	96%	91%					100%	

【評価】

進路決定に結び付かなかったケースは、当該生徒自身やその家庭の状況など、中学卒業のタイミングでの進路決定が困難な状況にある児童生徒が多かった。今後も引き続き、中学校在学中から計画的に進路指導を行ったり、関係機関につなげたりする体制づくりを促進し、不登校生徒の社会的自立につなげる取組を進めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実

実施状況	実績・成果
組織的な支援体制の整備 ○各学校の中心のかつコーディネーター的な役割を果たす登校サポート教員の明確な位置づけ ○登校サポート委員会を中心にSCやSSWと連携協力した「チーム学校」の整備	登校サポートアドバイザーの全小中学校訪問の実施 ・校内体制及び登校サポート委員会の運営の確認 ・児童生徒の現状把握と関係機関への接続の確認 ・不登校対応の手引活用の推進

◆評価

「チーム学校」による不登校児童生徒支援を推進するために、組織的な支援体制の整備への助言・指導に努めた。多くの学校が組織としてPDCAサイクルによる不登校児童生徒支援を実施できたが、学校による格差が見られる。

◆今後の方向性

【継続】文部科学省が通知した「不登校児童生徒への支援の在り方について（R1.10月）」「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（R5.3月）」の周知を進めるとともに、今後も「チーム学校」による効果的かつ効率的な不登校児童生徒支援の推進を図る。

2. 児童生徒の意思を尊重した多様な教育機会の確保

実施状況	実績・成果
校内ふれあい教室の拡充 ○登校はできるが教室に入ることができない生徒の居場所と学習機会の保障 ○専任の教員による支援	・中学校3校に増設し、計中学校9校 ・生徒113人が活用

◆評価

不登校対策推進事業を推進し、不登校生徒が多い中学校9校に校内ふれあい教室を設置し、利用した生徒の登校が増えるなどの成果が見られた。反面、設置されていない学校での対応に課題が残る。

◆今後の方向性

【拡充】校内ふれあい教室の効果検証を行い、誰一人取り残さない教育を推進するために、更なる拡充（全中学校配置）を目指す。

3. 児童生徒の卒業後に向けた支援

実施状況	実績・成果
児童生徒の卒業後を見据えた支援 ○小中学校の滑らかな接続のための「小中不登校連携シート」の活用 ○「義務教育終了後の相談窓口一覧」の配布	小中不登校連携シート作成 児童数 427人 （令和3年度268人）

◆評価

「小中不登校連携シート」の作成について、不登校のリスクに関連する「出欠席状況」「Q-U調査結果」「本人の特性・性格」「友人関係」「家庭の状況」の確認を徹底することで、児童の情報及び小学校時の支援内容の共有が進んだ。

「義務教育終了後の相談窓口一覧」の配布を進めているが、中学卒業後に相談窓口への接続の確認が困難な場合があることが課題である。

◆今後の方向性


【継続】早期から、不登校生徒の計画的な進路指導や関係機関につなげる体制づくりを促進するとともに、中学校卒業後の支援に関する情報提供や相談対応など、保護者の不安に寄り添った支援の充実を行う。また、卒業後の支援について、こども未来部と連携し、中学卒業後も継続した支援を行うことができる体制について検討する必要がある。

5 学びのセーフティネットの構築

〈くめざす学校の姿〉
児童生徒一人一人が意欲的に学習に取り組むための支援を行う学校

子どもたちの意欲的な学びを支えるために、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に経済的な援助を行うことや、不利な状況にある児童生徒を関係機関等と連携して支援するなど、子どもたちが家庭の状況に関わらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
学校基本調査における中学校卒業後の高等学校等進学率	98.9%	98.8%					99.5%	

【評価】

進学を希望する生徒が、環境の違いに関わらず希望通りに進学することができるよう、受けられる制度や支援について、さらに周知を行っていく必要がある。

◆具体的な施策の現状

1. 学びを支える就学援助事業の実施

実施状況	実績・成果
経済的理由から就学が困難な小学生、中学生の保護者に対する学用品費や給食費等の費用の一部援助（所得制限有）	<p><就学援助の認定者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1,596人 ・中学校 977人 ・オンライン学習通信費相当分として年額 14,000円を支給開始 ・小学校給食費の現物支給開始

◆評価

家庭学習におけるオンライン学習が開始され、子どもの学習機会の確保や学習内容の充実にはつながったが、各家庭でのオンライン環境の整備のため、保護者の経済的負担が増加した。そうした中、就学援助費でオンライン学習通信費相当分を上乗せ支給したことで、保護者の負担を軽減することができた。また給食費については現物支給としたことで、保護者の負担感の軽減につながった。

◆今後の方向性

【継続】引き続き必要な援助を行うことで、子どもの学びの機会の保障と、保護者の負担軽減につながる。新たな時代に求められる学びに必要な費用負担の把握を行いながら、学びを支える制度として就学援助事業の充実を図っていく。

2. 義務教育修了以降の学びの保障

実施状況	実績・成果
四日市市奨学金支給事業の実施 ○経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした、新たな市独自の給付・貸与併用型奨学金制度の開始（条件を満たせば貸与分も返還免除） ○奨学生の採用（令和4年度追加、令和5年度新規） ○奨学金の支給（奨学生への月額奨学金、令和5年度奨学生のうち新入学者への入学支度金）	<奨学生の採用> ・令和4年度追加 高校等14人、大学等10人 ・令和5年度新規 高校等35人、大学等43人 <奨学金の支給> ・月額奨学金 高校等76人、大学等77人 （追加採用者含む） ・入学支度金 高校等33人、大学等38人

◆評価

全額貸与の四日市市奨学会による奨学金を終了し、月額奨学金は1/2給付・1/2貸与、入学支度金は全額給付の四日市市奨学金を開始した。コロナ禍の影響を鑑み、定員を50人から100人へ増やして募集を行ったが、定員に満たなかったことから、予算の範囲内で令和4年度奨学生の追加募集を行った。

旧制度（四日市市奨学会）と比較して大幅に応募者は増加しているものの、制度の周知・浸透方法や長期にわたる奨学生の適正な管理について、より良い手法を検討・構築していく必要がある。

◆今後の方向性

【継続】引き続き、子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給する。また、要件（基準日において市内在住）を満たすことで、貸与分も返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげていく。

<参考> 四日市市奨学金制度

区分	学校種別	月額奨学金 【1/2給付・1/2貸与】	入学支度金 【全額給付】
高等学校等	高校、中等教育学校（後期課程）、高専（専攻科除く）、特別支援学校の高等部（専攻科含む）	12,000円	40,000円
	専修学校（高等課程）	12,000円	40,000円
大学等	大学、短大、高専（専攻科）	24,000円	50,000円
	専修学校（専門課程）	24,000円	50,000円

3. 関係機関と連携した福祉的支援

実施状況	実績・成果
<p>児童相談所、こども家庭課等と連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議の開催、要保護児童の早期発見、適切な支援等を図るための協議 ○要保護児童等の状況について、学校からの月別問題行動報告を用いて共有 	<p><ネットワーク会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会議 2回 ・推進委員会議全体会 2回 ・推進委員会議部会 8回 <p><月別問題行動報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施

◆評価

「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」において、児童虐待の状況報告及び対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応に努めた。虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合は、速やかにこども家庭課や児童相談所へ通告するよう学校に対して助言した。要保護児童等及びヤングケアラーが疑われる児童生徒については、各校が月別問題行動報告で子どもや家庭の様子を教育委員会に報告したものをもとに、その情報を北勢児童相談所、こども家庭課と共有し、具体的な支援方法の検討を行った。

◆今後の方向性

【継続】引き続き虐待やヤングケアラーなど、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や、児童相談所やこども家庭課等の関係機関との連携を図る。